

屋根工事の点検商法トラブルが増えています

～典型的な勧誘トークを覚えておきましょう！～

こんなトークにはご注意ください！！

悪質な業者は、巧みなトークで近寄ってきて、契約させようとしています。

<①訪問・点検のきっかけとなる勧誘トーク>

- ・「近所の工事のご挨拶に来ました」
- ・「屋根が浮いているみたいですね。無料で点検してあげます」

<②不安をあおる勧誘トーク>

- ・「このままだと台風が来たら雨漏りしますよ」
- ・「瓦が飛んで近所の人にも迷惑が…」

<③金銭的負担が軽くなると思わせる勧誘トーク>

- ・「この場で契約するなら特別に安くしますよ」
- ・「保険金を使って修理すればいいじゃないですか」



\\ <アドバイス> //

- ▶ 突然訪問してきた業者には安易に点検させない。
- ▶ すぐに契約せず、複数社から見積りをとるなど十分に検討しましょう。
- ▶ 保険金を利用できるというトークには気を付けましょう。
- ▶ クーリング・オフや契約の取消しができる可能性があります。
- ▶ 困ったときは、ひとりで悩まず[消費生活センター](#)にご相談ください！



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所ユメシティ4F】	☎641-9782

※戸畑、門司、若松、八幡東の各区相談窓口での面談は、消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188(いやや)

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん